②災害発生時(地震等)の児童生徒の引き渡しについて

1. 災害時の帰宅・学校待機・児童生徒の引き渡しの判断について

東海地震に関する注意情報・予知情報(警戒宣言)が発令された場合と震度5弱以上の地震やゲリラ 豪雨等の災害が発生した場合は、その災害の規模や被害の状況により、児童生徒を下校させるか、保護 者に引き渡すか、学校待機にするか判断いたします。

大きな災害時は電話が不通になる等、連絡が取りにくくなることが予想されます。**家庭から学校への** 問い合わせは、電話が混雑し、緊急連絡にも支障をきたします。できるだけご遠慮ください。学校としては災害伝言ダイヤルやホームページ、電話等で情報発信致します。

2. 引き渡しについて

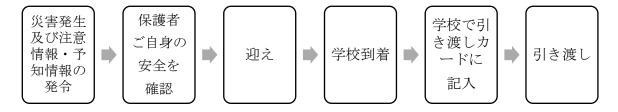
東海地震に関する注意情報・予知情報(警戒宣言)が発令された場合と震度5弱以上の地震が発生した場合、通学生の保護者は児童生徒を迎えに来てください。寄宿舎生の保護者は、学校からの連絡をお待ちください。お迎えに際しては、2次災害の恐れがある場合や危険が予想される場合は、安全が十分に確認できてからのお迎えをお願いします。お迎えがあるまで児童生徒は安全な場所で待機します。帰宅困難な状況になった場合は学校で保護します。

合言葉は「震度5で学校へゴー」(ただし安全最優先!)

く引き渡しの手順 >

災害時の引き渡しは混乱する可能性があるので、以下の手順で引き渡しを行います。 代理人の方が迎えに来られる場合は一筆代理人の方にお渡しいただくか、学校へご連絡ください。 また、引き渡し後に安全な帰宅が難しい場合は、安全のため学校へ留まって頂くことがあります。

【通学生】



【寄宿舎生】



③災害有事の緊急連絡方法について

1. 災害有事の緊急連絡方法について

本校の電話は、「災害時優先電話」になっており、学校からの電話連絡がしやすくなっています。実際の災害有事の際には、学校よりご家庭へ、電話、PTA 一斉メール、PTA 和特防災ライングループを利用して連絡をします。また災害伝言ダイヤル(下記参照)や学校ホームページも活用して情報発信を行います。但し、停電などライフラインに問題が生じた場合は復旧し次第の情報発信となりますのであらかじめご了承ください。学校での待機が必要となる場合は、安全な場所にて待機します。

2 学校の伝言ダイヤルの聞き方について

災害発生により電話規制がかかった場合は、学校よりNTT西日本の「災害用伝言ダイヤル(171)」にて安否情報を録音にて入れます。学校の状況を知りたい方は、伝言ダイヤルの音声ガイダンスに従って、伝言情報を聞いて下さい。また、学校へ電話連絡ができない場合は災害伝言ダイヤルを利用して安否、被害状況を伝言ダイヤルで録音してお知らせください。

災害伝言ダイヤルの具体的な操作方法等についてはラミネート版でご確認ください。 紛失された方は必ずお申し出ください。